

アメリカ英語における謝罪の表現

山田政美*・田中芳文**

Masayoshi YAMADA and Yoshifumi TANAKA
Apology in American English

1. Prolog

コミュニケーションの場面での伝達能力 (communicative competence) の重要性が言語教育においても認識され、学習者に提示される言語材料も、従来からの文法のルール (rules of grammar) だけでなく、言語使用のルール (rules of language use) にも配慮したものとなってきている。具体的には言語の持っている機能 (function) を重視し、それを中心にした教材が作成されているわけで、“educational linguistics” の立場からは、個々の機能を持つ言語表現を教材化する上で役立つような情報を提供していく必要がある (Candlin 1976, Spolsky 1978)。¹⁾

日本人がアメリカ人との social interaction において直面する困難のひとつとして、謝罪 (apology) に関わる問題があることはよく指摘されるが、²⁾ 例えば日本で使用される検定教科書 (高等学校外国語科用) にも「おわびとその受け方」として次のような表現が提示されている。³⁾

1. I'm terribly [awfully] sorry I can't go with you.
2. Pardon me for asking such a personal question.
3. I beg your pardon. ↘
4. Please excuse me [my coming late].
5. I must apologize for what I said.
6. Please forgive me.

7. It's nothing at all.
8. It doesn't matter at all.
9. That's all right.
10. Don't apologize.

しかし、ここでは謝罪の表現とその応答表現が列挙されているだけであり、このままではこの教材は単なる“phrase book”にすぎず、学習者の伝達能力を養成するための有効な資料とはならないと思われる。

本稿では、アメリカ英語における謝罪に関する表現を教材化していく上で必要と考えられる言語使用のルールについて、社会言語学の視点から検討してみたい。

2. 発話行為としての基本的特徴

ある発話行為 (speech act) が適切に遂行されるためにはいくつかの条件が満たされることが必要である。例えば、約束 (promise) という発話行為の場合には次のような条件があげられ、それらから判断すると、“I promise the sun will set today.” といった文は文法的には正しくても約束という発話行為としては適切ではない (Richards *et al.* 1985 : 104)。

- (i) 文は話し手の未来の行為を述べるのに使用される。
- (ii) 話し手はその行為をする能力 (ability) を有する。
- (iii) 聞き手は話し手がその行為をしてくれることを望んでいる。
- (iv) 話し手は通常はその行為をしない。
- (v) 話し手はその行為をする意志がある。

* 島根大学教育学部英語科教育 (英語学) 研究室

** 西南学院高等学校英語科

以上のような個々の発話行為が成立するための条件、つまり適切さの条件 (felicity conditions) には発話行為によっていくつかのものが考えられるが、Searle (1969) はそれらを次の4つに分類している。

1. 命題内容条件 (propositional content condition)
問題の発話の命題内容に関する条件
2. 準備条件 (preparatory condition)
発話の話し手と聞き手、場面に関する条件
3. 誠実条件 (sincerity condition)

- 発話の話し手の意図に関する条件
4. 本質条件 (essential condition)
問題の行為の遂行義務に関する条件

このように4つに分類した適切さの条件を基準にして個々の発話行為を比較してみると、それぞれの発話行為がもつ基本的な特徴がわかってくる。⁴⁾ 例えば、依頼 (request), 感謝 (thanks), 挨拶 (greeting) といった発話行為についてその適切さの条件を比較すると次のようになる (Levinson 1983, Searle 1969, 山梨 1986)。

表1：適切さの条件——依頼, 感謝, 挨拶の場合

	依 頼 (request)	感 謝 (thanks)	挨 拶 (greeting)
命 題 内 容 条 件	聞き手による未来の行為	聞き手による過去の行為	—————
準 備 条 件	1) 聞き手はその行為を実行することができ、話し手は聞き手にその能力があると信じている 2) 聞き手がその行為を実行するかどうかは自明ではない	その行為は話し手に利益を与え、話し手はその行為が自分に利益を与えると信じている	話し手はちょうど聞き手に出会ったばかりである、あるいは紹介されたところである
誠 実 条 件	話し手は聞き手によるその行為を望んでいる	聞き手は話し手によるその行為に感謝している	—————
本 質 条 件	話し手の聞き手にその行為をしてもらおうとする試み	話し手の聞き手の行為に対する感謝の気持ちの表現	話し手の聞き手に対する丁寧な挨拶

では、本稿で取り上げる謝罪という発話行為の場合にそれぞれの条件がどうなるかということを考えてみると次のようになり、発話行為としての基本的な特徴がわかる (山梨 1986)。⁵⁾

表2：適切さの条件——謝罪の場合

命題内容条件	話し手による過去の行為
準備条件	その行為は相手に不利益を与え、話し手はその行為が相手に不利益を与えると信じている
誠実条件	話し手は自分の行為を後悔している
本質条件	話し手の自分の行為に対する謝罪の気持ちの表現

このような条件を満たすときに謝罪という発話行為が適切に遂行されるのであり、その行為は Fraser (1981) の言う “genuine apology” と考えることができる。こ

れに対して次のような場合は “ritual apology” と考えられる。

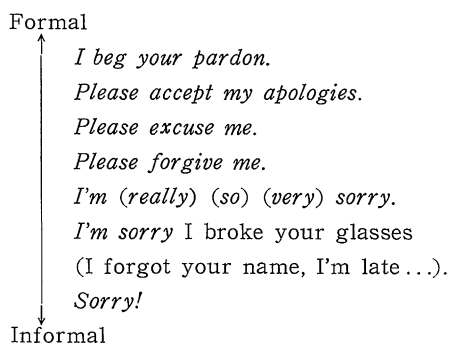
- (1) A : And what would you like ?
B : I'll have a club sandwich on rye and green salad. Do you have Russian dressing ?
A : I'm sorry, we only have Italian, French and Roquefort.
- (2) A : Hello, is Mary there ?
B : I'm sorry, you have the wrong number.

3. 謝罪の Semantic Formula

3.1 Semantic Formula のタイプ

言語の表現形式 (form) とそれが表す機能 (function) とは必ずしも1対1の対応をしていない。つまり、ある表現形式で表すことができる機能がたくさんあ

ると同時に、ある機能を表す表現形式の数も多いわけである。⁶⁾したがって、既に示した検定教科書の例のように謝罪という機能を表す表現形式にはいくつかのものが考えられるが、それらをただ列挙するだけでなく、何らかの基準をもとに整理することが必要である。言語教育の分野で使用される教材において、最もよくその基準とされるのが *formality* という概念である。例えば、Coffey (1983) は謝罪の機能を持つ表現形式を次のように整理している。⁷⁾



このように、より *formal* であるとか、より *informal* であるということは学習者にとっては言語使用についての一応の指針となる。しかし、*formality* という概念自体そのとらえ方は一定でないため (Irvine 1979)、多くの表現形式をすべて謝罪の表現としてひとまとめにし、*formality* という *scale* に沿って並べるだけでなく、さらに別の観点からこれらの表現について検討してみる必要がある。

Fraser (1981), Cohen and Olshtain (1981), Olshtain and Cohen (1983) などは、謝罪という発話行為を遂行するために使用される表現について、*strategy*、あるいは *semantic formula* という観点から分類している。

Fraser (1981) の Strategies と表現例

- Strategy 1: Announcing that you are apologizing
 "I (hereby) apologize for..."
- Strategy 2: Stating one's obligation to apologize
 "I must apologize for..."
- Strategy 3: Offering to apologize
 "I (hereby) offer my apology for..."
 "I would like to offer my apology to you for..."
- Strategy 4: Requesting the hearer accept an

apology

"Please accept my apology for..."

"Let me apologize for..."

"I would appreciate it if you would accept my apology for..."

Strategy 5: Expressing regret for the offense

"I'm (truly/very/so/terribly) sorry for..."

"I (truly/very much/so...) regret that I..."

Strategy 6: Requesting forgiveness for the offense

"Please excuse me for..."

"Pardon me for..."

"I beg your pardon for..."

"Forgive me for..."

Strategy 7: Acknowledging responsibility for the offending act

"That was my fault."

"Doing that was a dumb thing to do."

Strategy 8: Promising forbearance from a similar offending act

"I promise you that that will never happen again."

Strategy 9: Offering redress

"Please let me pay for the damage I've done."

Olshtain and Cohen (1983) の Semantic Formulas と表現例

Formula 1: An expression of apology

a. An expression of regret

"I'm sorry."

b. An offer of apology

"I apologize."

c. A request for forgiveness

"Excuse me."

"Please forgive me."

"Pardon me."

Formula 2: An explanation or account of the situation

"The bus was delayed."

Formula 3: An acknowledgment of responsibility

a. Accepting the blame

"It is my fault."

b. Expressing self-deficiency

"I was confused."

"I wasn't thinking."

"I didn't see you."

c. Recognizing the other person as deserving apology

"You are right!"

d. Expressing lack of intent

"I didn't mean to."

Formula 4: An offer of repair

"I'll pay for the broken vase."

"I'll help you get up."

Formula 5: A promise of forbearance

"It won't happen again."

以上のように Fraser (1981) は謝罪という発話行為を9種類の strategy に分類し、また Olshtain and Cohen (1983) は5種類の semantic formula に分類している。⁸⁾ 両者の分類には共通する部分とそうでない部分があるが、ここでは後者を中心に検討してみる。

Formula 1 には3つの subformula が設定されているが、Olshtain and Cohen (1983) は、これらの subformula においては *apologize*, *be sorry*, *forgive*, *excuse*, *pardon* といった "apology verbs" が使用されていて謝罪の表現は direct なものになっている、としている。これに対して Fraser (1981) は、Strategy 1 から Strategy 4 までの *apologize* や *apology* といった語を含むものが比較的 direct な表現であり、*be sorry*, *forgive*, *excuse*, *pardon* を含む Strategy 5, 6 については indirect な表現として分類している。このように分類の仕方は異なるが、いずれにしても subformula b の An offer of apology のように *apologize* という遂行動詞(performative verb)が使用されているものが最も明示的な遂行表現 (explicit performatives) である。

Formula 1 が IFID (illocutionary force indicating device) を用いた "routinized, formulaic" な表現であったのに対し、Formula 2 から Formula 5 で使用されている表現はいずれも個々の場面に応じた (situation-dependent) ものであり、したがってその表現は "open-ended" である (Blum-Kulka and Olshtain 1984)。

Formula 2 の An explanation or account of the situation はなぜそのような offense が起きたのかということを説明するものであり、Formula 1 につけ加えて使用されるか、または Formula 1 の代りに用いられ

る。なお、この Formula 2 は Fraser (1981) が示している strategy のタイプには見られない。

Formula 3 の An acknowledgment of responsibility は、話し手がその offense が起きた責任が自分であると認めた場合にのみ使用されるもので、さらに4つの subformula に分けられている。それらの中でも subformula a だけが direct に責任を認める表現で、その他は indirect な表現となっている。

Formula 4 の An offer of repair は、offense によって何らかの damage があつた場合や、それに対する remedy が可能である場合に用いられるものである。

Formula 5 の A promise of forbearance は、避けることのできた offense が避けられなかった場合に、再びそのような offense を起こさないという気持ちを話し手が表す場合に用いられる。

3.2 Speech Act Set であることについて

謝罪の semantic formula や strategy はもちろん単独で使用されることもあるが、Olshtain and Cohen (1983) が謝罪という発話行為を "speech act set" としてとらえていることからわかるように、いくつかのものを組み合わせて用いられることも多い。⁹⁾ 例えば既に述べたように、Formula 2 の An explanation or account of the situation が Formula 1 の An expression of apology に加えられることがある。

- (3) A : (bumping the pack into someone) *I'm sorry. It's so crowded today.*
B : Yeah. It's OK.

また、同じ Formula 1 の中の subformula である A request for forgiveness と An expression of regret が組み合わせて用いられることもある。

- (4) (A woman bumps into another woman while getting off a bus)
A : Oh, *excuse me. I'm sorry. That was clumsy of me.*
B : No need to apologize. These buses are always coming to a sudden stop. I understand.

3つ以上の Formula が使用されることもあり、Fraser (1981) は、"I'm sorry. Please excuse me; that was a dumb thing to do. It won't happen

again.”といった例をあげている。しかし、重要なのは、謝罪の表現の中核をなすのは当然のことながら Formula 1 の An expression of apology であって、他の Formula は場面に応じてつけ加えられることが多い、ということである。

3.3 Semantic Formula の選択要因

謝罪の semantic formula, あるいは strategy の選択に影響を与える要因 (factor) にはどのようなものがあるか、ということについても考えてみる必要がある。例えば、Fraser (1981) は、(i) the nature of the offense, (ii) the severity of the offense, (iii) the situation of the interaction, (iv) the relative familiarity between the interactants, (v) the sex of the apolo-gizer の 5 つの要因をあげて検討している。¹⁰⁾

特に重要と考えられるのが offense の性質 (nature) や程度 (degree) で、Borkin and Reinhart (1978) は *Excuse me* と *I'm sorry* を例にとって検討している (田中 1985a, 山田 1980)。また、一般に situation がより formal で、話し手と聞き手の間の familiarity がより低いほど、謝罪の semantic formula がいくつか組み合わせられ、謝罪の表現はより long で elaborate なものになる傾向がある。

4. 談話のレベルにおける特徴

ある発話行為を検討するときには、談話 (discourse) のレベルでの分析も必要である (山田 1982)。Greeting-Greeting などは “closed sets” であるが、Compliment-Acceptance/Agreement/Rejection/Shift/Return のように “open-ended” な adjacency pairs もあるので、謝罪の表現がどのような機能を持つ発話に対して起こるか、また、謝罪に対する応答表現がどうなるか、の 2 つの点について検討する必要がある。ここでは、Speaker A: “X”/Speaker B: “Y” という discourse unit の枠組みの中で考えてみる。

4.1 Speaker A: “X”/Speaker B: “Y” (apology)

コミュニケーションの場面において offense が起きたとき、offense を起こした側がすぐにそれに対する謝罪を行う場合もあるが、相手の発話 “X” を受けてから謝罪を行う場合もある。この場合、発話 “X” にくる典型的なものとしては不平 (complaint) の表現が考えられる (Richards and Schmidt 1983)。

(5) A: You were playing it very late last night...

B: Yeah?

A: It kept me awake...

B: Oh, I'm sorry...

A: ... a couple of hours.

B: I'm sorry, I, I didn't realize it was that loud.

また、発話 “X” が怒りの表現 (expression of anger) であることもあるが、その場合、発話 “Y” の謝罪の表現は同時に “resolving conflict” の役割を果たしている (Tillitt and Bruder 1985)。

4.2 Speaker A: “X” (apology)/Speaker B: “Y”

謝罪に対する応答表現としては、大きく分けて相手の謝罪を受諾する (accept) 場合と謝絶する (reject) 場合の 2 通りが考えられる。謝罪を受諾する場合には、“I forgive you.” “I accept your apology.” “I excuse you.” のように相手の謝罪を直接受諾する表現は通例使用しない。そのような表現は極端に formal な、あるいは condescending な感じがするからであり、それを避けるために、Coffey (1983) や Tillitt and Bruder (1985) が示している次のような表現を用いるのが普通である。¹¹⁾

Don't worry about it.

That's all right.

It's OK.

That's OK.

No problem.

Forget it.

謝罪に対してはそれを受諾するのが valid であることから (Wardhaugh 1985)、教材として謝罪の応答表現を取り上げるときには、まず謝罪を受諾する表現を提示する方が有効であると考えられる。しかし、実際のコミュニケーションの場面においては、逆に相手の謝罪を謝絶する場合もあるわけで、その際の表現についても検討しておかなければならない。例えば、Matreyek (1983) が次のような表現をあげているのが参考になる。

Are you really sorry?

I don't believe you're sorry.

You're not really sorry.

Don't say you're sorry.

I don't accept your apologies.

I'm tired of hearing you say that you're sorry.

5. Epilog

アメリカ英語における謝罪の表現を取り上げ、その発話行為としての基本的な特徴、謝罪の semantic formula、談話のレベルにおける謝罪の表現の特徴、などについて検討してきた。今後はさらに綿密な調査と研究を進め、謝罪に関する表現について明らかにしなければならない。このような発話行為に関する社会言語学の視点からの研究は、伝達能力の養成を目的とした言語教育の基盤として不可欠なものであり、“educational linguistics”の立場から今後も言語使用に関する問題について具体的に検討していく必要がある。

Notes :

- 1) 賛辞 (compliment) の表現、勧誘 (invitation) の表現については、それぞれ田中 (1985b)、山田・田中 (1985) で検討を試みた。
- 2) 三浦 (1986)、直塚 (1980) などを参照。
- 3) *In English Please : Listening and Speaking* (Revised edition), 開隆堂, 1986, p. 117。また、*Write English IIC*, 学校図書, 1985, p. 71 では、「お詫びと応答」として次の表現を提示している。
 1. A : I'm sorry.
B : That's quite all right./ Please don't worry./ Never mind.
 2. Excuse me. (相手に不快感を与えそうな時)
Pardon me. (くしゃみ、せきなどをした時)
 3. A : I'm extremely sorry./ I can't tell you how sorry I am./ I really must apologize.
B : That's perfectly all right./ There's no reason to apologize.
- 4) 発話行為を ASSERTIVES (REPRESENTATIVES), DIRECTIVES, COMMISSIVES, EXPRESSIVES, DECLARATIONS という5つの基本範疇に分類した場合、謝罪という発話行為は EXPRESSIVES (態度表明型) に属する (Searle 1979)。
- 5) Blum-Kulka and Olshtain (1984) は、依頼と謝罪という2つの発話行為について検討しているが、その中で、依頼を “pre-event acts” とし、謝罪を “post-event acts” としている。また、謝罪という発話行為が起こるための preconditions として、話し手 (S)、聞き手 (H)、行為 (X) の場合に次の3つをあげている。
 - a. S did X or abstained from doing X (or is about to do it).
 - b. X is perceived by S only, by H only, by both S and H, or by a third party as a breach of a social norm.
 - c. X is perceived by at least one of the

parties involved as offending, harming, or affecting H in some way.

- 6) 例えば、すぐに引用できるのは Bryant (1962 : 152-153) のあげた、依頼相手の気分を害することなく “Close the door” のテーマを伝える表現である :
 1. Please (to) close the door.
 2. Do close the door.
 3. Would you mind closing the door?
 4. Will (would) you please close the door?
 5. Could you close the door, please?
 6. Would (n't) you like to close the door for me?
 7. Won't you close the door?
 8. Do you want to close the door?
 9. Would you care to close the door?
 10. Might I ask you to close the door?
 11. Let me beg of you to close the door.
 12. May I ask you to close the door?
 13. I should (would) be glad if you would close the door.
 14. Please do me the favor of closing the door.
 15. May I trouble you to close the door?
 16. Let me request you to close the door.
 17. Close the door, if you please.
 18. I would (should) like you to close the door.
 19. May I suggest your closing the door?
 20. Would it be too much to ask you to close the door?
 21. Would you be good (kind) enough to close the door?
 念のため付言しておけば、3. のような *Would you mind ~ing?* 形式の依頼に対しては実際に次の2通りの返答形式が成り立つことも、Bryant は注記している :

Would you mind shutting the window ?

 - (i) *No, I would not mind.*
 - (ii) *Yes, I'll shut the window.*
 また、7. のような否定形を用いた依頼は奇妙な響きがある。
- 7) 謝罪を表すそれぞれの慣用表現について解説と用例を示すものに Manser (1983) がある。また大杉 (1982) もよい。特にアメリカ英語の場合については、マケレーレブ・安田 (1983) で当該の表現を検索してみるとよい。例えば、*Pardon my French* は「下品なことばを使ってすみません」の意味で使う口語的表現であるが、*French* は四文字語 (four-letter word) を指すもので、そうした単語を使ったときの謝罪表現であることを承知すべきである。また、Manser (1983) は *Oops-a-daisy* をやはり謝罪表現の一つとして分類しているが、状況によっては可能であろう。
- 8) 実際のコミュニケーションの場面においては、offense を起こした側が常に自分のとった行動に対して謝罪するとは限らず、責任を否定する場合もあ

る。その場合の semantic formula と用例として Olshain and Cohen (1983) は次のものをあげている。

1. A denial of the need to apologize
"There was no need for you to get insulted."
2. A denial of responsibility
 - a. Not accepting the blame
"It wasn't my fault."
 - b. Blaming the other participant for bringing the offense upon him/herself
"It's your own fault."
- 9) 謝罪の表現が "speech act set" であるという点を考慮している教材として Tillitt and Bruder (1985) がある。
- 10) Blum-Kulka and Olshain (1984) は、さらに cultural, personal, contextual なレベルでの検討の必要性を示している。
- 11) 謝罪に対しての応答表現の一つに *Don't mention it!* があることは英和辞典類に欠落している。「(丁寧語) どういたしまして (お礼のことばに対する答え) (You are welcome)」【『ライトハウス英和辞典』, 研究社, 1984, s. v. **mention**】のような記述だけである。次のような用法の記述が必要である:
 - (1) "I'm sorry I trod on your toe!"
"Oh, don't mention it!"
(Manser 1983)
 - (2) *Mr. A:* I'm very sorry for the trouble I've caused you.
Mr. B: Oh, no. *Don't mention it* [Don't apologize for such a thing]. It was my pleasure.

(大杉 1982: 213)

Skip it! は *Forget it!* と同様の意味だが, Partridge (1985) は既に1930年頃よりも前に一般的な表現であったと言う。英米共に用いられる。

References :

- Blum-Kulka, S. and E. Olshain (1984), "Requests and apologies: A cross-cultural study of speech act realization patterns (CCSARP)." *Applied Linguistics*, Vol. 5, No. 3, pp. 196-213.
- Borkin, A. and S. M. Reinhart (1978), "Excuse me and I'm sorry." *TESOL Quarterly*, Vol. 12, No. 1, pp. 57-69.
- Bryant, Margaret M. (1962), *Psychology of English*. New York: Frederick Ungar.
- Candlin, C. N. (1976), "Communicative language teaching and the debt to pragmatics," in Rameh, C. (ed.) (1976), *Semantics: Theory and Application*. Georgetown University Round Table on Languages and Linguistics. Washington, D. C.: Georgetown University Press, pp. 237-256.
- Coffey, M. P. (1983), *Fitting in: A Functional/Notional Text for Learners of English*. Englewood Cliffs, New Jersey: Prentice-Hall.
- Cohen, A. D. and E. Olshain (1981), "Developing a measure of sociocultural competence: The case of apology." *Language Learning*, Vol. 31, No. 1, pp. 113-134.
- Fraser, B. (1981), "On apologizing," in Coulmas, F. (ed.) (1981), *Conversational Routine: Explorations in Standardized Communication Situations and Prepatterned Speech*. The Hague: Mouton, pp. 259-271.
- Irvine, J. T. (1979), "Formality and informality in communicative events." *American Anthropologist*, Vol. 81, pp. 773-790.
- Levinson, S. C. (1983), *Pragmatics*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Manser, Martin H. (1983), *A Dictionary of Contemporary Idioms*. London: Pan Books.
- Matreyek, W. (1983), *Communicating in English: Examples and Models*. Book 1: Functions. New York: Pergamon Press.
- McCaleb, John G. and I. Yasuda (安田一郎) (1983), 『アメリカ口語辞典』朝日出版社。
- Miura, A. (三浦 昭) (1986), 「アメリカン・ライフ: 現地報告」, 『時事英語研究』 Vol. 40, No. 12 (March 1986), p. 40.
- Naotsuka, R. (直塚玲子) (1980), 『欧米人が沈黙するとき——異文化間のコミュニケーション——』大修館書店。
- Olshain, E. and A. D. Cohen (1983), "Apology: A speech-act set," in Wolfson, N. and E. Judd (eds.) (1983), *Sociolinguistics and Language Acquisition*. Rowley, Mass.: Newbury House, pp. 18-35.
- Osugi, K. (大杉邦三) (1982), 『英語の敬意表現』大修館書店。
- Partridge, E. (1985²), *A Dictionary of Catch Phrases*. London: Routledge and Kegan Paul.
- Richards, J. C. and R. W. Schmidt (1983), "Conversational analysis," in Richards, J. C. and R. W. Schmidt (eds.) (1983), *Language and Communication*. New York: Longman, pp. 117-154.
- Richards, J. C., J. Platt and H. Weber (1985), *Longman Dictionary of Applied Linguistics*. London: Longman.
- Searle, J. R. (1969), *Speech Acts: An Essay in the Philosophy of Language*. Cambridge: Cambridge University Press.
- (1979), *Expression and Meaning*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Spolsky, B. (1978), *Educational Linguistics: An Introduction*. Rowley, Mass.: Newbury House.
- Tanaka, Y. (田中芳文) (1985a), 「機能的視点からの教材分析——Excuse me/I'm sorry の場合」, 『中国地区英語教育学会研究紀要』 No. 15, pp. 7-11.
- (1985b), 「伝達能力を養成する教材——賛辞の表現を中心に」, 『TEFL in Japan: JALT 10周年記念論文集』, pp. 33-42.
- Tillitt, B. and M. N. Bruder (1985), *Speaking Nat-*

- urally: Communication Skills in American English.*
New York: Cambridge University Press.
- Wardhaugh, R. (1985), *How Conversation Works*. Oxford: Basil Blackwell.
- Yamada, M. (山田政美) (1980), 「言語表現と意味構造——分析の試み」, 『時事英語学研究』 No. XIX, pp. 22-31.
- (1982), 「談話の文法——*Sure* の場合」, 『中国地区英語教育学会研究紀要』 No. 12, pp. 57-61.
- and Y. Tanaka (田中芳文) (1985), 「アメリカ英語におけるインヴェイション表現の様態」, 『島根大学教育学部紀要』 (人文・社会科学編) 第19巻, pp. 113-121.
- Yamanashi, M. (山梨正明) (1986), 『発話行為』 新英文法選書, 第12巻。大修館書店。